

令和 8 年度徳島県こどもの権利擁護環境整備事業 企画提案にかかる質問と回答

項番	質 問	回 答
1	複数法人等による連合体で参加資格申請を行う際の手続きについて。	<p>複数法人等による連合体（以下、「コンソーシアム」という。）で申請する場合は、コンソーシアムの構成員が「1_企画提案募集要領」の「2 参考要件等」を全て満たしていることを要件としております。</p> <p>申請については、ホームページに追加掲載している以下の書類を提出してください。（様式 2～4 については、単独法人と同じです。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（様式 5）参加資格申請書（コンソーシアム用） ・（様式 6）コンソーシアム協定書の写し（様式例） ・（様式 7）コンソーシアム委任状（様式例）